

医政指発0809第4号
平成25年8月9日

一般社団法人日本医療法人協会長 殿

厚生労働省医政局指導課長



医療機関債を発行又は購入した場合の事業報告書等への記載について

標記について、別添のとおり各都道府県及び各地方厚生局へ通知しましたので、御了知願います。



医政指発0809第3号
平成25年8月9日

各都道府県衛生主管部（局）長
各地方厚生（支）局指導総括管理官 } 殿

厚生労働省医政局指導課長

医療機関債を発行又は購入した場合の事業報告書等への記載について

「医療機関債の発行における消費者保護について」（平成25年医政発0809第4号厚生労働省医政局長通知）により「医療機関債」発行等のガイドラインについて」（平成16年医政発第1025003号厚生労働省医政局長通知）が改正されたことを踏まえ、今般、医療法人が医療機関債を発行又は購入した場合の事業報告書等への記載について定めることとし、「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年医政発第0330003号厚生労働省医政局指導課長通知）の一部を別添のとおり改正することとしたので、御了知の上、更に適正な運用に努められたい。